

定時社員総会議事録

平成30年度 公益社団法人 茨城県作業療法士会
定時社員総会

平成30年6月3日11時15分より、茨城県立医療大学・大講義室（茨城県稲敷郡阿見町大字阿見4669番地2）において定時社員総会を開催した。

議決権のある当法人の社員総数	966名
総社員の議決権の数	966個
出席社員数（委任状による者(645)を含む）	710名
この議決権の総数	710個

出席理事

大場（代表理事：議長）、寺門、角田、小森、大内（議事運営委員長）、笥、荒井、磯、武士、田口、磯野、宇都木、柴田、富永、細田、服部、齋藤、関、山倉、若山（書記）、柘植（書記）

出席監事

西、中山

議事録作成者

開江（総務部副部長）

以上のとおり社員の出席があったので、定款の規定により、代表理事：大場耕一は、議長席につき、本定時総会は適法に成立したので開会する旨を宣し、直ちに下記議案を付議した。

第1号議案 平成29年度事業報告の件 →賛成多数で第1号議案は採択

1. 主目標

会長：大場 耕一

下記の各目標に沿って法人事業を展開した

1) 公益社団法人としての組織力強化

公益性の高い組織である。数だけに留まらず、中味・質・量を担保したものを事業として展開していく。茨城県型地域包括ケアシステムの完遂に向けた一助になるため、会員各位が地域ケア会議等への積極的参画を視野に入れた研修会も開始した。

2) 学術団体として；研修の推進、県士会学術集会およびブロック合同学会の継続・発展

年間を通した様々な研修、講演会、県学術集会など、作業療法の啓発、内容の発展、質の向上のための事業を展開していった。

3) 広報・啓発活動の再構成と迅速性強化

年度始めより、多少トラブル等あったものの迅速に復旧できたこともあり、ホームページ、メーリングリストでの発信力についてだいぶ定着してきた。しかし、まだまだ広報および啓発活動として十分ではないため、前年度に引き続き、広報活動の充実を図っていきたい。

4) 災害支援への組織力強化

幸いなことに、常総の水害以降、県内の大規模自然災害などは起こっていないが、この間、平時の活動、平時の組織としては重点的に考えてきた。これは、県士会だけの事業ではないので、多職種、県庁、茨城県と連動しながら、更には中央の組織、OT 協会も含めた組織体制との情報共有・情報交換が行えた1年であった。

5) 女性会員の事業参画促進に向けた取り組み

昨年度、提起し2年目に入るが、多数の研修会・学会で託児室を配置することができた。作業療法士はリハ専門職において女性会員が多い組織になるため、女性会員が積極的な研修への参加、学会発表、総会への参画ができるよう、今後も継続して取り組んでいく。

6) 委員会の再構成・新設への準備

昨年度は、委員会を4つ新設した。現場のニーズに応えるべく、様々な形、特に県からの要望が例年増えているため、それらに迅速に対応できるようにするため、委員会を増やし、しっかりと実行することができた。

2. 事務局

事務局長：小森 裕一

予算案に準じてほぼ変わりなく実施することができた。

会員及び組織に関する報告として、正会員は、平成30年3月31日現在 955名（内休会者5名）にて、平成29年度の入会83名、退会53名となっている。

総務部では、予定通り、総会、年3回の理事会、常任理事会を年4回実施した。公益法人になってから、様々な規定や決まり事を決定してきた。世間の情勢や会員の年齢等によって、様々な規定の見直しが必要となっているため、理事会、常任理事会を通して規定の見直し、変更等を実施した。

認知症関連については、自動車運転等の認知症に対する施策ということで、今年度は国にも大きな動きがあった。それに対し、当法人として認知症に対する委員会を中心とした今後の展開について話し合う機会が多かった一年であった。

庶務部についても例年通り実施し、大きな問題なく郵送物や会員管理を進めることができた。今年度は、大きな災害等もなく、災害に関する集計等はなかった。

関係団体、関係会議への参加について、例年とほぼ同様に関係団体への参加・協力を進めている。今年度に関しては、認知力アッププログラム研修会への参加やOT協会の認知症作業療法推進委員会への参加を行っている。

委員の推薦に関しては、各市町村の介護認定審査会への委員の推薦や、障害者給付金関係の委員会への委員の推薦、茨城国体に向けての県からの要請に対し、資格審査委員として4名の推薦をしている。その他についての役員の推薦も適宜進めている。

財務においても例年通り、予算編成から各局と連携して、毎月月次報告を作成し、事業費の流れを正確に把握し会計社と共に財務管理を実施した。

厚生部においては、慶弔関係会員や会員が不安なく参加できるよう各種保険関係（労災保険、様々な事業に対する賠償保険）の整備について実施した。

3. 教育・学術局

教育・学術局長：笥 智裕

企画に沿った学会・研修会の運営、共催・後援依頼の管理を担っている。概ね事業計画通りに遂行することができた。

生涯教育に関することとして総会時研修（2017/6/4）は、講師として前教育学術局長である白石英樹先生、大場会長をお招きし開催した。

基礎教育部としては、OT協会が定めているテーマについて、現職者共通研修は8/17、12/17、3/21の3回に分けて実施した。それぞれ、4講座延べ186名、2講座延べ108名、3講座延べ97名のご参加を頂いた。専門教育部としては、現職者選択研修を3/4に身体障害領域、12/10に精神障害領域として実施した。それぞれ、4講座延べ228名、4講座延べ84名のご参加を頂いた。また、生活行為向上マネジメント(MTDLP)関連は、基礎研修を9/3、12/23の2回開催し、MTDLP事例検討会を11/23、3/18の2

回開催した。それぞれ、基礎研修延べ64名、事例検討会延べ16名のご参加を頂いた。実践教育部として中堅者講習会を2/4に開催した。昨年度は少し趣旨を変え、ステージごとにおける疾患へのアプローチと各ステージでの連携について考える研修会を開催し、26名の参加を頂いた。

学会部としては、第10回茨城県作業療法学会を2/18に茨城県立医療大学にて開催した。テーマは「作業療法ってなんだっぺ ～原点回帰とこれからの可能性～」とし、基調講演では、講師として日本作業療法士協会の会長である中村春基先生をお招きした。市民公開講座では、和田野安良先生をお招きし、障害者スポーツの魅力と必要性についてご講演頂いた。一般演題発表は81演題、正会員274名を含む合計400名に参加頂き、盛況のうちに終えることができた。

その他、共催・後援研修回数合計は、前年比118%の開催率である72回、参加人数合計は前年比100.8%の参加率である1,324名の参加があり、前年度を上回る共催・後援をさせて頂いた。

各医療圏での研修会は、常陸太田・ひたちなか医療圏で2回、水戸医療圏で3回、日立医療圏で2回、取手・龍ヶ崎医療圏で1回、つくば医療圏で3回の報告があった。

茨城県作業療法士会機関紙14号を平成30年2月に発刊し、医学中央雑誌への掲載済みである。

4. 地域貢献局

地域貢献局長：寺門 貴

地域貢献局は、5つの部局を設置している。

作業療法フェスタ運営部では、介護の日の企画・運営、OTフェスタ（計2回）の企画運営を実施した。

市民公開講座運営部では、3回実施し、いずれも非常に好評であった。

制度対策部では、今春に診療報酬・介護報酬・障害福祉サービスのトリプル改定があり、3月に診療報酬・介護報酬改定に関する研修会を開催している。保険情報関連の相談、福祉用具相談支援についてはいずれも0件であった。

イキイキ地域づくり事業部では、H29年度地域ケア会議人材育成研修会を開催した。

コミュニティディレクター統括部については、二次保健医療圏毎における地域の実情に合わせて、作業療法を受けるユーザーの方々の社会参加の一助を担えればということで、各医療圏のコミュニティディレクターを中心に様々な活動を展開している。

5. 広報局

広報局長：角田 和之

啓発部、広報編集部、宣伝部の3つの部として活動している。

啓発部は、広く県民の方に作業療法、作業療法士について理解を深めて頂く目的のため、各種の事業を行った。将来の作業療法士を担って頂く学生（特に小・中学生）を対象に事業を行った。

広報編集部では、ニューズペーパー、メールマガジンなどを主眼において、今回の事業をお伝えしている。公益性を担保するためにも関連団体へのニューズペーパーの送付なども行なった。

宣伝部では、本会の情報、他団体からの情報を取りまとめて発信した。特に、会員向けの情報発信に際して、メールリングリストからメールマガジンへの移行を進めている。メールマガジンで使用するメールアドレスは、本会会員の被災状況の確認の為に用いられるため、メールアドレスの登録作業について更に進めていく。ホームページについて、閲覧障害が1ヶ月程度生じてしまい、ご迷惑をおかけしたが、なんとか復旧したところである。心機一転、今年度分から徐々にアップしていく予定である。関係書式については今まで通り変わらず全て利用可能になっている。

6. 法人対策委員会

委員長：荒井 裕久

公益法人維持のため、事業を実施したことのわかる書類の整理・確認や、理事会等の実施を行っている。

7. 災害対策委員会

委員長：寺門 貴

茨城 JRAT 事務局会議を4回開催し、県内での災害支援体制について協議した。

茨城 JRAT の組織化について、当会及び、理学療法士会、言語聴覚士会、リハ医の会の各会長との意見交換会を行った。JMAT 茨城研修会にも参画している。

8. 障害と自動車運転支援委員会

委員長：緑川 学（小森事務局長）

道路交通法が変わり、障害者や認知症者の自動車運転についてクローズアップされている。当法人として、各自動車教習所へアンケート（障害者・高次脳機能障害者・認知症者へのこれまでの関わりについて）を依頼した。（回収率70%程度）結果をまとめたものを大場会長より、茨城県教習所協会ならびに県へ報告させて頂いた。

また、日本作業療法士協会でも委員会を立ち上げており、そちらとの連携も進めている。

9. 認知症支援推進委員会

委員長：山倉 敏之

第2回理事会において名称変更が承認されたため、ご周知頂きたい。

認知力アッププログラム教材作製モデル事業（茨城県委託事業）として、教材作製を行った。当士会としては、認知症VR・ARプログラムを映像制作会社と制作し、昨年度末には県で発表した。

認知症作業療法推進委員としての活動：10月に認知症作業療法アップデート研修会を開催した。

認知症の人と家族の会の支援として、2月に茨城県支部の宮原代表と打ち合わせを実施し、今年度へ向けてどのように支援していくかを検討した。

10. 精神障害領域対策委員会

委員長：角田 和之

精神障害についての評価・アプローチに関する研修会の企画・運営を行った。平成29年度については、

生活行為向上マネジメントをテーマにして開催した。

精神障害領域での作業療法士間の連絡体制が不十分であるため、本会の作業療法士・施設間の連絡体制の構築のため、連絡用メールアドレスへの登録の啓発を行った。

11. がんの作業療法対策委員会

委員長：田口 智規

県の施策として、「がんのリハビリテーション～作業療法士の役割～」について11月に市民公開講座を開催した。46名の参加があった。

12. 選挙管理委員会

委員長：植田 千春

平成29年6月4日に監事・理事の役員任期が満了となり、選挙管理規程において、役員の変更を実施した。平成29年3月23日に改選の公示を実施した。理事・監事において、候補者がいずれも定数を満たしていたため、定款施行細則第35条により、無投票当選となった。（平成29年6月4日の定時社員総会にて承認されている。）

採決：質問なし。第1号議案について賛成多数であり、この議案は承認された。

第2号議案 平成29年度収支決算書・監事意見書の件 →賛成多数で第2号議案は採択

正味財産増減計算書において、経常収益の中の「その他事業収入」では、県からの委託事業として、がんの作業療法対策委員、認知力アッププログラム事業の委託費（認知力アッププログラム教材制作費）が含まれている。

経常費用の事業費として、謝金には、昨年度から新たに立ちあがった4つの委員会において研修会を開催した際の講師料、託児所設置の際の保育士への謝金が含まれる。

印刷製本費、通信費については、諸事情により昨年度まで当法人で依頼していた印刷会社との契約が

解除され、その後、学会の時期などのタイトなスケジュールの中で新しい印刷会社を選定しなければならなかったため、印刷・郵送代にかかる費用が割高になった。

財産目録における固定資産のなかで、有形固定資産として、VR コンテンツ機材を所有し、無形固定資産としてVRプログラムを所有している。これらは、認知力アッププログラム事業関連での県士会保有物である。

監事意見書：中山 勉

平成30年5月13日に監事監査を行ったので、報告する。

- I 私達は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの会計年度の本会の財務諸表、すなわち、財産目録、収支計算書、貸借対照表を監査し、それを基礎として、本会の財務及び理事の業務執行の状況を監査いたしました。
- II 財務諸表の監査に当たっては、私たちが必要と認めた監査手続きを実施いたしました。
- III 監査の結果、私達は、上記財務諸表が適正に作成されており、本会の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日を以って終了する会計年度の収支状況を適正に表示しているものと認めます。また、本会の財務と理事の業務執行の状況は、共に良好且つ適性であると認めます。上記の通り、監事の意見を報告いたします。以上

採決：質問なし。第2号議案について賛成多数であり、この議案は承認された。

第3号議案 平成30年度事業計画（案）の件 →賛成多数で第3号議案は採択

1. 主要目標

会長：大場 耕一

主要目標は、大枠として7点、うち継続として5点、残り2点は新規事業に関連するところになっている。

新規目標の一つ目として、「茨城型地域包括ケアシステム構築への支援」について大きな柱としている。特に、医療圏もしくは市町村単位での他職種連携・行政との連携の強化と県士会としての最大限バックアップにより目標にあるようにしっかりと完成形に持っていくことが喫緊の課題である。

新規目標の二つ目としては、「行政連携型事業の強化」を挙げており、昨年度審議、承認頂いた実働している主な4点の委員会について、今後も更に行政と連携し、県もしくは市町村の方から委託を受けた事業の展開がますます必要となってくるであろうと考えている。

他の5点の主要目標については、前年と同様に掲げており、中身に関しては更に前進できるよう、ご理解と益々のご協力をお願いしたい。

2. 事務局

事務局長：小森 裕一

今年度事業について昨年度報告した内容と大きな変更点はない。理事会3回、常任理事会4回の開催を予定している。

庶務部では、例年通り、会員管理（郵送物を含む）を中心に実施する。

財務部では、各事業における収入・支出の管理をしっかりと行う。会計社と連携して毎月の月次を作成し、収支の流れを明確にしていきたい。

厚生部では、会員の福利厚生の管理をしっかりと実施する。慶弔関係の対応、保険関連の管理といった点について、昨年同様に実施していく。

3. 教育・学術局

教育・学術局長：筧 智裕

生涯教育に関することとして、本日開催分も含め記載の通りに開催予定である。ただし、第2回現職者共通研修については、8月ではなく10月に開催予定である。

今年度、OT 協会において、5年に一度の改訂があったため、改定に伴い若干の変更があるかと思われる。案内については、早急にホームページ上で情報を掲載する予定である。

今年度の専門教育部での研修は、老年期障害および発達障害領域について開催予定である。MTDLP 関連の研修は、昨年同様に開催予定である。6月17日に第一回の基礎研修を予定している。中堅者研修会は2月に開催予定である。

学会部については、2月17日に第11回茨城県作業療法学会を茨城県立医療大学にて開催予定である。共催・後援研修会に関することについては、昨年同様に実施していく。

会員の学術向上に関することについては、学会の開催に伴い、学会機関紙を2月頃に発刊予定である。また、医学中央雑誌への掲載も検討している。

4. 地域貢献局

地域貢献局長：寺門 貴

昨年同様に、5部門での活動を計画している。

作業療法フェスタ運営部は、昨年同様に作業療法のPRおよび、一部体験を行っていく。

市民公開講座運営部では、市民公開講座を2本開催する予定である。

発達障害に関して、年々保育士や、学校の先生からの関心が強くなっているため、昨年同様開催予定である。

制度対策部では、医療保険および介護保険関連の情報発信をホームページ上にて行っている。今春のトリプル改定のQ&Aなど制度がどのように変化しているのかを確認して頂きたい。

保険情報の相談窓口と福祉用具支援相談の窓口になっているが、昨年の相談件数は、0件であった。制度で分からないことや、福祉用具のことで分からないことなど、ぜひ相談して頂きたい。

イキイキ地域づくり事業部では、出前講座を開催したり、障害福祉領域のネットワーク構築のため、PRとネットワークの強化を進めて行きたい。

コミュニティディレクター統括部では、昨年同様に各医療圏ごとにユーザーの方々が地域社会に参画できるような取り組みを継続して行きたい。

5. 広報局

広報局長：角田 和之

引き続き、県士会会員の方々及び一般の方々、他職種に対しても、広く作業療法を広報及び啓発するための情報発信をしていく。特に変更点はなし。ホームページについては、より閲覧し易いものに変更予定である。

6. 法人対策委員会

委員長：荒井 裕久

例年通り、議案書の事業内容に沿って事業を行った事のわかる書類を揃えていく。次年度は、監査が入る予定となっているため、今年度も事務所に保管すべき書類の集約を行い、コミュニティディレクター等へ書類の提出依頼等も実施していく。

7. 災害対策委員会

委員長：寺門 貴

災害発生時に会員の安否確認をしていくための体制づくりを確立させていきたい。こちらは、日本作業療法士協会と連携し、総務部と協働して構築していく。

JRAT、茨城 JRAT との連携し、体制づくりを完結させたい。

また、茨城の地域リハビリ支援体制において、広域支援センターとしての役割のなかに災害支援拠点としての役割が今年度より追加になっているため、今後、災害発生時には、JRAT や広域支援センターとどのように連携していくか、県の事業と連動しながら進めて行きたい。

8. 障害と自動車運転支援委員会

委員長：緑川 学（小森事務局長）

高次脳機能障害について、自動車教習所の教員向けの研修を5月に開催済みである。

また、自動車運転の支援ができる作業療法士を養成するため、今年度に研修会を予定している。

行政、公安委員会、自動車教習所、医療従事者と連携し、自動車運転における作業療法士の役割を構築

していく。日本作業療法士協会とも連携を図っていく。

9. 認知症支援推進委員会

委員長：山倉 敏之

今年度も、日本作業療法士協会の認知症作業療法推進委員会への参加継続していく。

認知症アップデート研修会を本年度も開催予定である。新人作業療法士の方々には、是非とも参加して頂きたい。認知症サポーター養成活動への支援についても実施していく。次に、各地域における認知症関係事業への会員の関与状況の把握をしていきたい。場合によっては、アンケートなど会員の皆様のご協力を頂く場合もあるかと思うが、その際はよろしくお願ひしたい。

認知症のひと家族の会（茨城支部）への支援として、今年度茨城県支部で、認知症の当事者の方々を対象とした茨城県内の大会への協力や、認知症カフェや当事者の集まる会での参加、啓蒙活動、相談などを実施していきたい。

また、認知症研修体制の構築として、認知症アップデート研修のような基礎研修のみではなく、日本作業療法士協会も望んでいるようにさらに進んだ研修体制を構築していきたい。

最後に、住民の方々に認知症を理解していただくためのツールとして、小中学生、高校生の文化祭等イベントにおいて、認知症 VR/AR の利用していきたい。

10. 精神障害領域対策委員会

委員長：角田 和之

県の精神障害者地域移行推進に係る人材育成検討会との連携を図っていききたい。地域移行に関わる作業療法士についての把握ができていないため、実態調査を行う。

他職種との連携を強化するための研修会も開催を検討していく。前年度の事業報告にあった通り、災害等に備えた作業療法士の連絡体制の構築も更に進めていきたい。

また、組織の強化を図る上でも、精神障害領域の県士会未加入者への啓発についても更に進めていこうと考えている。

11. がんの作業療法対策委員会

委員長：田口 智規

がんに対する作業療法について、啓蒙啓発活動を進めていく。また、今年度も市民公開講座を予定している。11月に日立の方で開催予定であり、興味のある方は参加をお願いする。

12. 選挙管理委員会

委員長：植田 千春

平成31年6月に理事の任期満了を迎えるため、平成31年3月に選挙公示をする予定である。なお、監事の任期満了は平成33年6月となる。選挙管理規程に沿って公示・告示を行う予定である。

13. その他

大場会長

政策提言推進委員会において、今後は会員の方からの意見を吸い上げて県の政策に提言をしていく。学会実行委員会においては、粛々と例年通り進めていく。表彰委員会、倫理委員会、規約委員会については、それぞれ事案が発生した際に活動を行う。

採決：質問なし。第3号議案について賛成多数であり、この議案は承認された。

第4号議案 平成30年度収支予算(案)の件 →賛成多数で第4号議案は採択

収支（正味財産増減）予算書

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

(単位:円)

科目	公益目的 事業会計	収益事業等会計				法人会計	内部 取引 消去	当年度 予算	前年度 予算	増減
		広告 事業	共益 事業	共通	小計					
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
受取会費・入会金	4,314,780	0	357,464	0	357,464	4,287,756	0	8,960,000	8,462,000	498,000
研修収入	2,195,600	0	0	0	0	0	0	2,195,600	2,112,000	83,600
広告料収入	0	120,000	0	0	120,000	0	0	120,000	100,000	20,000
その他事業収入	0	0	0	0	0	0	0	0	20,000	△20,000
経常収益計	6,510,380	120,000	357,464	0	477,464	4,287,756	0	11,275,600	10,694,000	581,600
(2) 経常費用										
事業費										
会場費	234,000	0	0	0	0	0	0	234,000	282,500	△ 48,500
謝金	1,212,500	0	0	0	0	0	0	1,212,500	909,250	303,250
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旅費交通費	1,072,500	0	0	0	0	0	0	1,072,500	1,510,400	△ 437,900
会議費	370,200	0	0	0	0	0	0	370,200	336,200	34,000
交際費	12,000	0	0	0	0	0	0	12,000	15,000	△ 3,000
保険料	49,000							49,000		49,000
通信費	230,100	0	0	0	0	0	0	230,100	232,000	△ 1,900
消耗品費	261,000	0	0	0	0	0	0	261,000	349,600	△ 88,600
印刷製本費	1,218,230	0	0	0	0	0	0	1,218,230	1,233,200	△ 14,970
広告宣伝費	158,000	0	0	0	0	0	0	158,000	76,000	82,000
支払手数料	1,648	0	0	0	0	0	0	1,648	864	784
事務用品費	44,895	2,721	5,442	0	8,163	0	0	53,058	52,858	200
賃借料	392,127	23,765	47,531	0	71,296	0	0	463,423	463,423	0
ホームページ管理費	198,000	12,000	24,000	0	36,000	0	0	234,000	234,000	0
委託費	301,247	18,257	36,515	0	54,772	0	0	356,019	361,869	△ 5,850
役員報酬	160,000	13,900	26,800	0	40,700	0	0	200,700	0	200,700
給料手当	588,240	0	0	0	0	0	0	588,240	582,480	5,760
法定福利費	6,693	0	0	0	0	0	0	6,693	6,693	0
運営手数料	0	0	217,176	0	217,176	0	0	217,176	260,000	△ 42,824
雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
管理費										
役員報酬	0	0	0	0	0	181,300	0	181,300	50,000	131,300
給料手当	0	0	0	0	0	392,160	0	392,160	388,320	3,840
法定福利費	0	0	0	0	0	4,462	0	4,462	4,462	0
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旅費交通費	0	0	0	0	0	626,274	0	626,274	587,236	39,038

通信費	0	0	0	0	0	632,101	0	632,101	407,707	224,394
事務用品費	0	0	0	0	0	14,965	0	14,965	14,909	56
印刷製本費	0	0	0	0	0	355,518	0	355,518	425,812	△ 70,294
保険料	0	0	0	0	0	34,830	0	34,830	43,300	△ 8,470
委託費	0	0	0	0	0	100,416	0	100,416	102,066	△ 1,650
賃借料	0	0	0	0	0	130,709	0	130,709	130,709	0
支払手数料	0	0	0	0	0	1,745,947	0	1,745,947	1,576,466	169,481
交際費	0	0	0	0	0	216,100	0	216,100	224,960	△ 8,860
寄附金	0	0	0	0	0	139,000	0	139,000	139,000	0
諸会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会議費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
租税公課	0	0	0	0	0	1,800	0	1,800	1,800	0
ホームページ管理費	0	0	0	0	0	66,000	0	66,000	66,000	0
経常費用計	6,510,380	70,643	357,464	0	428,107	4,661,582	0	11,600,582	11,600,069	530,985
当期経常増減額	0	49,357	0	0	49,357	△ 373,826	0	△ 324,469	△ 375,084	50,615
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用										
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	49,357	0	0	49,357	△ 373,826	0	△ 324,469	△ 375,084	50,615
一般正味財産期首残高	0	318,669	0	0	318,669	4,206,839	0	4,525,508	4,900,592	△ 375,084
一般正味財産期末残高	0	368,026	0	0	368,026	3,833,013	0	4,201,039	4,525,508	△ 324,469
II 指定正味財産増減の部										
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	0	368,026	0	0	368,026	3,833,013	0	4,201,039	4,525,508	△ 324,469

1) 事業費について

事業費謝金が増額した理由については、各委員会設置による事業の拡大と研修会時の託児室設置による保育士への謝金によるものである。

28～29年度にかけて役員報酬を0ベースとしていたが、公益法人として報酬を設けることが適切であるため、27年度と同様の額を計上した。

給与手当の増額は、事務員の時給アップによるものである。

2) 管理費について

通信費の増額は、郵便料金の値上げに伴うものである。

採決：質問なし。第4号議案について賛成多数であり、この議案は承認された。

第5号議案 「茨城県作業療法士養成校連絡協議会」設置の件 → 賛成多数で第5号議案は採択

事業内容は、養成校指定規則変更の対応、臨床実習指導者要件変更への対応、卒後教育の支援、県内の作業療法士の充足、県内組織の強化を目的とした高校生および中学生への情報発信および定着事業などである。

茨城県立医療大学、アール医療福祉専門学校、茨城県作業療法士会による連絡協議会を設置する提案をさせていただく。

現在、キックオフミーティングを終え、各養成校学科長とともに協議し、同意を得ている。

今後の実働については、随時ホームページ等でご報告させていただきたい。

採決：質問なし。第5号議案については賛成多数であり、この議案は承認された。

第6号議案 その他〔報告・案内〕

1) 新規規程「賛助会員規程」の件

詳細な規定を設けていなかったため新たに規定を作成した。昨年度の幸和義肢研究所様が賛助会員となった。

2) 復会（定款細則第5条）変更の件

当県士会会員の復会について、これまでは、移行期として定款細則上、年会費が未払いの場合、暫定処置として年数に応じた手数料を支払うことで復会を認めるとしていたが、今年度より定款に基づき1年間の支払いが無かった場合は会員資格の喪失として扱うこととした。

県士会への所属は認定作業療法士取得の条件となるため注意が必要である。

基本的に復会届は不要となるが、休会から復会する場合はこれまで通りの手続きとなる。

3) いきいき茨城ゆめ大会 2019 への協力の件

2019年10月12日～14日にいきいき茨城ゆめ大会（障がい者スポーツ大会）が開催される予定である。当会は他職能団体とともにコンディショニングルームを担当する。

現時点で担当する会場は決定していないが、当会は2会場で3日間1日5名ずつ、述べ30名ほどのご協力をお願いしたい。詳細が決定したらご案内をさせていただく。

4) 委員会名称変更の件（「認知症対策委員会」→「認知症支援推進委員会」への変更）

5) 会員シール関連の件（入会方法、郵送物等）

入会初年度は手続きに基づき入会費を振り込みいただくが、同時にアイネットに登録いただき、次年度以降引き落としとなる。

会員証規定については、入会手続き後、会員証と同時に当該年度の会員シールをお送りしている。会員シールは非常に小さいものであり紛失に注意していただきたい。各所属先にまとめて郵送するため、取り扱いに注意していただきたい。

今年度の会員年会費引き落としは6月12日を予定しており、その後、今年度分の会員シールを発送する予定となっている。新入会員については庶務部と調整している。遅くとも6月後半には発送する予定である。

6) 第10回茨城県作業療法学会報告および優秀演者表彰について

優秀者の発表と表彰の授与が行われた。

7) 第11回茨城県作業療法学会の案内について（学会部、学会実行委員会）

平成31年2月17日（日）会場：茨城県立医療大学

学会長：磯野秀樹（石名坂聖孝園） 実行委員長：大松史人（永井ひたちの森病院）

学会テーマ：医療と介護と福祉をつなぐ作業療法

議長は以上をもって本日の議事を終了した旨を述べた。議長は解任され、本定時社員総会は12時45分閉会した。

以上